

旭川医科大学財務会計事務の委任に関する細則の一部を改正する細則を次のように定める。

(令和元年8月7日事務局長裁定)

旭川医科大学財務会計事務の委任に関する細則の一部を改正する細則

旭川医科大学財務会計事務の委任に関する細則（平成17年10月10日事務局長裁定）の一部について、下記右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

u003c/div>

改正後			現行		
<p><u>附 則</u> この細則は、令和元年8月7日から施行し、改正後の別表1及び別表4は平成31年4月1日から適用する。</p>					
別表1 支出原因契約（第2条関係）			別表1 支出原因契約（第2条関係）		
部局名	職名	事務の範囲	部局名	職名	事務の範囲
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
会計課	会計課長	会計課所掌に係る支出に関する次の事務 (1) 予定価格調書案の作成（予定価格案の作成） (2) 業者の選定 (3) 入札の執行 (4) 契約責任者印の押印に関する事務	会計課	会計課長	会計課所掌に係る支出に関する次の事務 (1) 予定価格調書案の作成（予定価格案の作成） (2) 業者の選定 (3) 入札の執行 (4) 契約責任者印の押印に関する事務
	会計課課長補佐及び会計課特任専門員	所掌する係の契約の適正な履行を確保するための監督		会計課課長補佐及び会計課特任専門員	所掌する係の契約の適正な履行を確保するための監督
	会計総務係長 (削除)	契約責任者印の保管に関する事務 <u>会計総務係</u> 所掌に係る支出に関する次の事務 (1) 請求書の受理		会計総務係長 <u>経理係長</u>	契約責任者印の保管に関する事務 <u>経理係</u> 所掌に係る支出に関する次の事務 (1) 請求書の受理

1

(略)	調達係長 契約第一係長 契約第二係長 医療材料係長 医薬品係長	(2) 支出契約決議書案及び関係書類の作成 当該係所掌に係る支出に関する次の事務 (1) 予定価格調書案の作成（市場価格調査、 予定価格算出内訳書の作成及び予定価格案 の作成） (2) 業者の選定案の作成 (3) 業者の選定 (4) 見積書の徴取 (5) 契約書案の作成 (6) 発注の連絡 (7) 請書の徴取 (8) 契約履行確認のための検査及び検査調書 の作成。ただし、臨床検査・輸血部副部長、 臨床検査・輸血部技師長、放射線部技師長、 薬剤部薬務室長に係るものを除く。 (9) 支出契約決議書案及び関係書類の作成
(略)	(略)	(略)

別表2 (略)

別表3 (略)

別表4 経理責任者（第3条第1項関係）

部局名	職名	事務の範囲
総務部		
人事課	給与共済係長	当該係所掌の債権・債務計上票案の作成
(略)	(略)	(略)
会計課	会計総務係長	当該係所掌の債権・債務計上票案の作成
	財務企画係長	
	(削除)	
	調達係長	
	契約第一係長	

(略)	調達係長 契約第一係長 契約第二係長 医療材料係長 医薬品係長	(2) 支出契約決議書案及び関係書類の作成 当該係所掌に係る支出に関する次の事務 (1) 予定価格調書案の作成（市場価格調査、 予定価格算出内訳書の作成及び予定価格案 の作成） (2) 業者の選定案の作成 (3) 業者の選定 (4) 見積書の徴取 (5) 契約書案の作成 (6) 発注の連絡 (7) 請書の徴取 (8) 契約履行確認のための検査及び検査調書 の作成。ただし、臨床検査・輸血部副部長、 臨床検査・輸血部技師長、放射線部技師長、 薬剤部薬務室長に係るものを除く。 (9) 支出契約決議書案及び関係書類の作成
(略)	(略)	(略)

別表2 (略)

別表3 (略)

別表4 経理責任者（第3条第1項関係）

部局名	職名	事務の範囲
総務部		
総務課	給与共済係長	当該係所掌の債権・債務計上票案の作成
(略)	(略)	(略)
会計課	会計総務係長	当該係所掌の債権・債務計上票案の作成
	財務企画係長	
	経理係長	
	調達係長	
	契約第一係長	

契約第二係長 医療材料係長 医薬品係長 (略)	(略)	契約第二係長 医療材料係長 医薬品係長 (略)	(略)
別表5 (略) 【改正理由】 平成31年4月1日付けの事務局組織の改組に伴い、所要の改正を行うものである。		別表5 (略)	